平成２４年第１回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第４号（平成２４年２月１６日）

◎議事日程

（予算審査特別委員会審査報告）

第１　議案第１号　平成２４年度三沢市一般会計予算

第２　議案第２号　平成２４年度三沢市国民健康保険特別会計予算

第３　議案第３号　平成２４年度三沢市食肉処理センター特別会計予算

第４　議案第４号　平成２４年度三沢市農業集落排水事業特別会計予算

第５　議案第５号　平成２４年度三沢市下水道事業特別会計予算

第６　議案第６号　平成２４年度三沢市介護保険特別会計予算

第７　議案第７号　平成２４年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算

第８　議案第８号　平成２４年度三沢市水道事業会計予算

第９　議案第９号　平成２４年度三沢市立三沢病院事業会計予算

日程第１から日程第９までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（補正予算審査特別委員会審査報告）

第10　議案第10号　平成２３年度三沢市一般会計補正予算（第５号）

第11　議案第11号　平成２３年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第12　議案第12号　平成２３年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第３号）

第13　議案第13号　平成２３年度三沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）

第14　議案第14号　平成２３年度三沢市下水道事業特別会計補正予算（第３号）

第15　議案第15号　平成２３年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第３号）

第16　議案第16号　平成２３年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

第17　議案第17号　平成２３年度三沢市立病院事業会計補正予算（第３号）

第18　議案第39号　平成２３年度三沢市一般会計補正予算（第６号）

日程第１０から日程第１８までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第19　議案第18号　三沢市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第19号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第21　議案第20号　三沢市特別職の職員の給料等に関する条例及び三沢市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第22　議案第21号　三沢市東日本大震災復興推進基金条例の制定について
第23　議案第22号　三沢市ホッケー競技振興基金条例の制定について
第24　議案第23号　三沢市特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例の制定について
第25　議案第24号　三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について
第26　議案第25号　三沢市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
第27　議案第26号　三沢市民運動広場設置条例の一部を改正する条例の制定について
第28　議案第27号　三沢市市民活動ネットワークセンター条例の制定について
第29　議案第28号　三沢市暴力団排除条例の制定について
第30　議案第29号　三沢市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
第31　議案第30号　三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
第32　議案第31号　三沢市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
第33　議案第32号　三沢市民いきいき農園条例の制定について
第34　議案第33号　三沢市斗南藩記念観光村条例の一部を改正する条例の制定について
第35　議案第34号　三沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
第36　議案第35号　三沢市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
第37　議案第36号　三沢市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
第38　議案第37号　三沢市消防本部手数料条例の一部を改正する条例の制定について
第39　議案第38号　三沢市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１９ら日程第３９までの議事
１．委員長の審査報告
２．委員長報告に対する質疑
３．討　　論
４．採　　決

（本定例会に追加提出された事件）
第40　議案第40号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第４０の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論
４．採　　決

（本定例会に追加提出された事件）
第41　議員提出議案第１号　三沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第４１の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論
４．採　　決

第42　基地対策特別委員会報告

第43　中心市街地活性化対策特別委員会報告

第44　産業建設常任委員会所管事務調査報告

◎本日の会議に付した事件

（予算審査特別委員会審査報告）

第１　議案第１号　平成２４年度三沢市一般会計予算

第２　議案第２号　平成２４年度三沢市国民健康保険特別会計予算

第３　議案第３号　平成２４年度三沢市食肉処理センター特別会計予算

第４　議案第４号　平成２４年度三沢市農業集落排水事業特別会計予算

第５　議案第５号　平成２４年度三沢市下水道事業特別会計予算

第６　議案第６号　平成２４年度三沢市介護保険特別会計予算

第７　議案第７号　平成２４年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算

第８　議案第８号　平成２４年度三沢市水道事業会計予算

第９　議案第９号　平成２４年度三沢市立三沢病院事業会計予算

日程第１から日程第９までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（補正予算審査特別委員会審査報告）

第10　議案第10号　平成２３年度三沢市一般会計補正予算（第５号）

第11　議案第11号　平成２３年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第12　議案第12号　平成２３年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第３号）

第13　議案第13号　平成２３年度三沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）

第14　議案第14号　平成２３年度三沢市下水道事業特別会計補正予算（第３号）

第15　議案第15号　平成２３年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第３号）

第16　議案第16号　平成２３年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

第17　議案第17号　平成２３年度三沢市立病院事業会計補正予算（第３号）

第18　議案第39号　平成２３年度三沢市一般会計補正予算（第６号）

日程第１０から日程第１８までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第19　議案第18号　三沢市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第19号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第21　議案第20号　三沢市特別職の職員の給料等に関する条例及び三沢市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第22　議案第21号　三沢市東日本大震災復興推進基金条例の制定について

第23　議案第22号　三沢市ホッケー競技振興基金条例の制定について

第24　議案第23号　三沢市特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例の制定について
第25　議案第24号　三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について
第26　議案第25号　三沢市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
第27　議案第26号　三沢市民運動広場設置条例の一部を改正する条例の制定について
第28　議案第27号　三沢市市民活動ネットワークセンター条例の制定について
第29　議案第28号　三沢市暴力団排除条例の制定について
第30　議案第29号　三沢市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
第31　議案第30号　三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
第32　議案第31号　三沢市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
第33　議案第32号　三沢市民いきいき農園条例の制定について
第34　議案第33号　三沢市斗南藩記念観光村条例の一部を改正する条例の制定について
第35　議案第34号　三沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
第36　議案第35号　三沢市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
第37　議案第36号　三沢市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
第38　議案第37号　三沢市消防本部手数料条例の一部を改正する条例の制定について
第39　議案第38号　三沢市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１９ら日程第３９までの議事
１．委員長の審査報告
２．委員長報告に対する質疑
３．討　　論
４．採　　決

（本定例会に追加提出された事件）
第40　議案第40号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第４０の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論
４．採　　決

（本定例会に追加提出された事件）
第41　議員提出議案第１号　三沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第４１の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論
４．採　　決

第42　基地対策特別委員会報告

第43　中心市街地活性化対策特別委員会報告

第44　産業建設常任委員会所管事務調査報告

◎出席議員（２０名）
議長　　１番　　馬　場　騎　一　君

副議長	１５番	小比類巻 雅彦 君
	２番	澤口 正義 君
	３番	瀬崎 雅弘 君
	４番	奥本 菜保巳 君
	５番	加澤 明 君
	６番	鈴木 重正 君
	７番	藤田 光彦 君
	８番	天間 勝則 君
	９番	太田 博之 君
	１０番	堀 光雄 君
	１１番	春日 洋子 君
	１２番	野坂 篤司 君
	１３番	西村 盛男 君
	１４番	小比類巻 正規 君
	１６番	舩見 亮悦 君
	１７番	山本 弥一 君
	１８番	堤 喜一郎 君
	１９番	小比類巻 種松 君
	２０番	森 三郎 君

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者（２６名）

市長	種市 一正 君
副市長	大塚 和則 君
政策財政部長	米田 光一郎 君
健康福祉部長	宮古 直志 君
経済部長	中野渡 進 君
建設部長	中西 敬悦 君
上下水道部長	宮古 健一 君
政策推進監	中村 健一 君
政策財政部参事兼広報広聴課長	菊池 弘義 君
総務部参事兼契約検査室長	中居 榮一 君
建設部参事兼都市整備課長	中村 均 君
財政課長	山本 紀雄 君
総務課長	平出 修一 君
秘書課長	繋 範雄 君
管財課長	尾崎 正光 君
国保年金課長	小泉 富男 君
介護福祉課長兼いきいきデイセンター所長	田面木 るり子 君
農政水産課長	谷坂 昭博 君
三沢病院事務局長	大澤 裕彦 君
三沢病院事務局理事兼管理課長	小笠原 雅義 君
消防長	月館 孝 君
教育委員長	熊野 稔 君
教育長	吉田 健 君
教育部長	今村 哲也 君
代表監査委員	和泉 英世 君
監査委員事務局長	冨田 哲 君

◎職務のため出席した職員

事務局長	佐々木 卓也 君
次長	村井 拓司 君
庶務係長	大塚 英知 君
主査	山本 聡 君
主査	鳴海 拓 君

午前１０時００分　開議

○議長（馬場騎一君）　定足数に達しておりますので、４日目の本会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第４号をもって進めます。

◎日程第１　議案第１号から
日程第９　議案第９号まで

○議長（馬場騎一君）　日程第１　議案第１号から日程第９　議案第９号までの計９件を一括議題とします。

予算審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付したとおりです。

委員長、補足して報告する事項がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

なお、討論の通告がありますので、発言を許します。

４番奥本菜保巳議員。

○４番（奥本菜保巳君）　私は、議案第１号平成２４年度三沢市一般会計予算について、一部反対の立場で討論いたします。

生活に苦しむ人の割合を示す相対的貧困率が１６％と過去最悪となっているということが、厚生労働省の２０１０年国民生活基礎調査で明らかになったと２０１１年７月に新聞報道がありました。

子供の貧困率も過去最悪の水準になっており、厚生労働省は、所得の低い６５歳以上の高齢者や非正規労働者の割合がふえたためと分析しています。

国民の所得もこの１０年間下がり続け、景気は低迷、東日本大震災や福島原発事故による甚大な被害など、先行きは不透明で見通しが立たない社会情勢となっています。

このような現状を踏まえ、平成２４年度の予算は、あらゆる負担増を押しつける国の悪政から市民を守る施策に取り組む予算編成が必要となります。

しかしながら、この予算の中身を見ると、議長の公用車購入費３９０万円、新森地区ふれあい館２，１００万円、中心市街地活性化のための偏った補助金の投入など、不要不急のものが見受けられます。

議長の公用車も、全国を見渡せば廃止している自治体もあります。市財政課が管理する公用車かタクシーを利用している議長もいます。議長の公用車より、要介護４、５の方の病院までの送迎ワゴンの購入のほうが、税金の使い道として妥当ではないでしょうか。

新森地区のふれあい館については、集団移転にかかわる保育園の移転のための事業ということですが、現在、既に集会所があり、さらに必要性があるか疑問です。人口減少の歯どめがかからない中、補助金絡みの事業とはいえ、必要のないものは建てるべきではありません。維持管理費がかかります。

そうした中で、長寿祝い金は、これまで１万円支給されてきた方が５，０００円に減額され、わずかな国民年金等で生活する高齢者の楽しみを奪うことになります。

市長は、支援を求める人たちに対し魚を与え続けるより、魚のとり方を教えて自立を促すほうが、その方々のためになると言われました。私は、魚をとりたくてもとれない人には魚を与えて命を救い、魚をとれる方にはとり方を教え、そこに豊かなコミュニティーをつくるべきと考えます。

魚をとれる力量はあるのにとり方を覚えようとせず、補助金という魚を求め続けている方々はほかにいるのではないですか。そのような方々にこそ自立を求めるべきだと思います。

以上の観点から、平成２４年度予算に対し、一部反対を表明します。

○議長（馬場騎一君）　以上で、討論を打ち切ります。

これより、採決します。

議案第１号を除く、議案第２号から議案第９号までの８議案は、委員長報告のとおり決

することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第２号平成２４年度三沢市国民健康保険特別会計予算、可決、議案第３号平成２４年度三沢市食肉処理センター特別会計予算、可決、議案第４号平成２４年度三沢市農業集落排水事業特別会計予算、可決、議案第５号平成２４年度三沢市下水道事業特別会計予算、可決、議案第６号平成２４年度三沢市介護保険特別会計予算、可決、議案第７号平成２４年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算、可決、議案第８号平成２４年度三沢市水道事業会計予算、可決、議案第９号平成２４年度三沢市立三沢病院事業会計予算、可決とそれぞれ決しました。

次に、議案第１号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場騎一君）　起立多数です。

よって、議案第１号平成２４年度三沢市一般会計予算については、可決と決しました。

◎日程第１０　議案第１０号から
日程第１８　議案第３９号まで

○議長（馬場騎一君）　日程第１０　議案第１０号から日程第１８　議案第３９号までの計９件を一括議題とします。

補正予算審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付したとおりです。

委員長、補足して報告する事項がありますか。

１６番。

○１６番（舩見亮悦君）　若干補足して報告したい事項がございますので、発言させていただきます。

本委員会には９件の議案が付託され、審査の結果、そのいずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決したことは、報告書に記載のとおりでありますが、議案第１２号平成２３年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第３号）については、本案が全会一致で可決された後、本案に対する附帯決議案が提出され、採決の結果、附帯決議を付することに決しております。

その決議文を読み上げいたします。

議案第１２号　平成２３年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第３号）に対する附帯決議

三沢市食肉処理センター大規模改修工事費が、当初の計画と比較し、１０億６千万円増加したことに伴い、当該補正予算においても債務負担行為補正として６億円もの金額が増額され、さらに今後の起債償還計画においても、大幅な見直しを余儀なくされている。

そして、このことにより、当該事業が行ってきたこれまでの健全経営が、引き続き安定して継続されることを不安視する声が市民の中からもあがっており、さらにＴＰＰに代表される国際情勢の変化によっては、当市の主要産業のひとつである畜産業の状況が、大きく変貌する可能性も否定できない。

よって市は、当該補正予算の執行をはじめ、関連する計画の実施に当たっては、今後の社会情勢を注視し、十分精査を加えたうえ慎重に行っていただくよう要望する。

以上、決議する。

これが決議文でございます。

なお、討論の中で、あえて附帯決議をつけずとも、執行部は事業を十分精査して行うことは当然のことであるとの、この附帯決議を付すことに反対する意見もあったことから、挙手による採決を行ったところ、その結果は可否が４対４の同数でございました。そのため、委員長は、裁決権を行使し、附帯決議を付することと決したことを申し添えさせていただきます。

報告は、以上であります。

○議長（馬場騎一君）　ただいまの委員長報

告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

なお、討論の通告がありますので、発言を許します。

４番奥本菜保巳議員。

○４番（奥本菜保巳君）　議案第１２号平成２３年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算について、反対の立場で討論いたします。

私が以前勤めていた建設会社の社長がよく口にしていたのが、仕事で大切なことは経験を積むことだということでした。また、ある請負の大工さんは、現場に行くと、よく、設計屋さんは現場を知らなくて困るとぼやいていました。専門的な大学を出た駆け出しの１級建築士にベテランの大工さんが仕事を教えて、間違いを指摘していたのを見てきました。

さて、今般、食肉センターの老朽化に伴う大規模な改修事業に対し、基本設計をもとに積算された３５億円から、実施設計において１０億６，０００万円も増額されることとなり、行政に対し不信感が高まっています。

私は、このようなことがなぜ起こったのか、今後の収支計画の見通しは本当に大丈夫なのか、しっかりと検証する必要があると思います。

察するに、このことの一因として、私は、これまでの行政の人事のあり方や、たび重なる職員数の削減による過重な負担もあるのではないかと感じています。

行政は縦割りで、人事異動は大体３年ごとをめどにしていると伺っています。３年ではプロにはなれません。

また、近年の公務員削減も歯どめがかからず、１人の職員が多様な仕事を受け持つこととなり、過重な負担がかかっているのではないでしょうか。

震災で漁港が壊滅状態になり、被災者への救援などがふだんの仕事に加わり、何カ月も休みもとれない状態が続いたこと。人事異動で、経験のない職員が配属になったりと、いろいろなことが重なったようにも感じています。

このような大事業において、二度とこのような事態に陥らないよう、仕事に見合った職員の人事異動の年数のあり方と職員数の適正化を今後検証することもあわせて、原因究明をしていただきたいと思います。

以上の理由から、食肉処理センター特別会計補正予算に対し、反対を表明するものです。

○議長（馬場騎一君）　以上で、討論を打ち切ります。

これより、採決します。

議案第１２号を除く、議案第１０号から議案第３９号までの８議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第１０号平成２３年度三沢市一般会計補正予算（第５号）、可決、議案第１１号平成２３年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）、可決、議案第１３号平成２３年度三沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）、可決、議案第１４号平成２３年度三沢市下水道事業特別会計補正予算（第３号）、可決、議案第１５号平成２３年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第３号）、可決、議案第１６号平成２３年度三沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）、可決、議案第１７号平成２３年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第３号）、可決、議案第３９号平成２３年度三沢市一般会計補正予算（第６号）、可決とそれぞれ決しました。

次に、議案第１２号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場騎一君）　起立多数です。

よって、議案第１２号平成２３年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第３号）については、可決と決しました。

◎日程第１９　議案第１８号から
日程第３９　議案第３８号まで

○議長（馬場騎一君）　日程第１９　議案第１８号から日程第３９　議案第３８号までの計２１件を一括議題とします。

条例等審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付したとおりです。

委員長、補足して報告する事項がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

なお、討論の通告がありますので、発言を許します。

４番奥本菜保巳議員。

○４番（奥本菜保巳君）　議案第３０号三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

急速に高齢化が進むと同時に、生活に苦しむ高齢者世帯もふえ続けています。

また、ことし４月からは年金も引き下げられます。

今回の第５期介護保険事業の改定は、新たな介護給付の抑制や介護サービスの低下が懸念される中身となっています。にもかかわらず、三沢市では今回、介護保険料の引き上げを行うとしています。介護保険料の引き上げは、少ない年金だけの高齢者の生活に打撃を与えることになり、絶対に避けなければなりません。

八戸市や十和田市では、前回の第４期と今回の第５期とも据え置きにしています。十和田市は、施設も多く、利用者も多いため、全国一保険料が高い自治体でしたが、基金の取り崩しや県の特例交付金を活用し、また、高齢者の健康づくりに取り組み、保険料を据え置くことができ、全国一から脱したとあります。

三沢市では、基金をすべて取り崩しても賄うことができず、引き上げに踏み切ったとしていますが、保険料徴収段階をもっとふやすとか、一般会計からの繰り入れや国の公的負担をふやすよう求めることなど、あらゆる観点から負担軽減を考えるべきではなかったでしょうか。

よって、今回の介護保険料の引き上げに対しては、断固反対といたします。

○議長（馬場騎一君）　以上で、討論を打ち切ります。

これより、採決します。

議案第３０号を除く、議案第１８号から議案第３８号までの２０議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第１８号三沢市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第１９号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第２０号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例及び三沢市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第２１号三沢市東日本大震災復興推進基金条例の制定について、可決、議案第２２号三沢市ホッケー競技振興基金条例の制定について、可決、議案第２３号三沢市特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例の制定について、可決、議案第２４号三沢市税条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第２５号三沢市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第２６号三沢市民運動広場設置条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第２７号三沢市市民活動ネットワークセンター条例の制定について、可決、議案第２８号三沢市暴力団排除条例の

制定について、可決、議案第２９号三沢市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第３１号三沢市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第３２号三沢市民いきいき農園条例の制定について、可決、議案第３３号三沢市斗南藩記念観光村条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第３４号三沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第３５号三沢市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第３６号三沢市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第３７号三沢市消防本部手数料条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第３８号三沢市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、可決とそれぞれ決しました。

次に、議案第３０号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場騎一君）　起立多数です。

よって、議案第３０号三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、可決と決しました。

◎日程第４０　議案第４０号

○議長（馬場騎一君）　日程第４０　議案第４０号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

この議案は、昨日、当局より追加議案として提出されたものです。

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（種市一正君）　議案第４０号について御説明申し上げます。

議案第４０号は、人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるものであります。

平成２４年６月３０日をもって、内海よし江氏及び古田榮氏の人権擁護委員としての任期が満了することになることから、古田榮氏と、新たに山本悦子氏を推薦するため提案するものであります。

提案申し上げました古田榮氏及び山本悦子氏は、人格、識見ともにすぐれた方であります。本人の略歴につきましても、議案書に記載しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　お諮りします。

この議案は、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

なお、この議案は、人事案件でもありますので、先例により質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認め、質疑・討論を省略し、直ちに採決します。

提案されました議案第４０号中、古田榮氏については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第４０号中、古田榮氏については、これに同意することに決しました。

次に、山本悦子氏について、採決します。

提案されました議案第４０号中、山本悦子氏については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第４０号中、山本悦子氏については、これに同意することに決しました。

◎日程第４１　議員提出議案第１号

○議長（馬場騎一君）　日程第４１　議員提出議案第１号三沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を願います。

１８番堤喜一郎議員の登壇を願います。

○１８番（堤　喜一郎君）　議員提出議案第１号三沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由を御説明申し上げます。

三沢市議会議員定数条例の改正に伴い、常任委員会等の委員の定数を改めるため提案するものであります。

なお、詳細につきましては、議案書に記載のとおりであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（馬場騎一君）　お諮りします。

この議案は、議員提出議案でもありますので、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより、質疑・討論をあわせて行いますが、通告がありませんので、質疑・討論を終結します。

これより、採決します。

議員提出議案第１号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第１号三沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎日程第４２　基地対策特別委員会報告

○議長（馬場騎一君）　日程第４２　基地対策特別委員会報告を議題とします。

１４番。

○１４番（小比類巻正規君）　会議規則第１０３条の規定に基づき、基地対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成２２年第１回定例会において、基地所在に起因する諸問題の調査及び解明、及び基地周辺住民の民生安定と福祉向上を目的に、その設置が議決され、以来、約２年間にわたり活動を行ってまいりました。

その主な活動内容としては、三沢基地周辺対策に関する国への要望内容を執行部とともに協議・検討し、それについて要望行動を実施することでありましたが、その根幹には、防衛という国民全体の利益のために特定の地域の住民が不利益をこうむることは容認できるものではなく、基地所在に伴い発生する諸問題の解決については、国の責任において行われるべきものであるという委員の一致した考えに基づき行ってきたものであります。

本委員会は、こうした見地から、この問題に関し、この２年間で８回にわたり委員会での協議を行い、そして、国に対する要望行動は４回にわたり実施してまいりました。

なお、要望行動の実施に当たっては、要望する項目を平成２２年度は１１項目、２３年度には９項目にそれぞれまとめ、政府・与党をはじめ防衛省、総務省の所管省庁に対し、強く要望するとともに、県選出の国会議員の方々にも、その実現に向けた協力を要請してまいったところであります。

なお、今年度の具体的な要望項目としては、１点目として、三沢飛行場第二滑走路の早期着工と航空機産業等の企業集積について、２点目として、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金の改善について、３点目として、防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律の運用改善について、４点目として、再編交付金の交

付期間の延長について、５点目として、(仮称)水辺公園の整備について、６点目として、(仮称)国際交流スポーツセンターの建設について、７点目として、航空機騒音の規制措置について、８点目として、基地周辺住民対策の充実について、そして９点目として、地域振興に対する支援についてをそれぞれ取り上げてまいりましたが、これらに対する国からの回答は、当市の実情には理解は示すものの、その多くにおいて、法による縛り、あるいは予算確保の難しさを示し、要望実現までは相当の厳しい道のりがあることを感じさせるものでありました。

しかしながら、こうした中にあっても、私どもの要望がかなえられた事業もございました。

具体的な例を挙げますと、平成２２年度から住宅防音工事において、東北では本県のみが樹脂製防音サッシの採用が認められ、平成２２年度には５９件、２３年度には６１件の住宅が、このサッシを使用して住宅改修を行うことができたこと。また、長年、法律の壁に阻まれ、地域が分断され、移転が取り残されていた四川目、五川目地区の７戸の移転が認められたこと。９条交付金の使途が、公共施設の整備のほかに、ソフト事業への充実も可能になったこと。加えて、金額においても、平成２３年度は、前年度比９％増の約９億４，０００万円を確保できたことなどがあります。

私ども委員会としては、少しずつではありますが、このように要望がかなえられた事案があったことは大変喜ばしく思うところでありますが、この成果は、ひとり私ども委員会によってのみなし得たものではなく、今まで粘り強く要望を続けてきた市及び歴代の基地対策特別委員会の活動、そして、何よりも市民の皆様の熱意と力強い後押しがあったからこそであると考えております。ここに、改めて関係各位の御協力、御指導に敬意と感謝を申し上げる次第であります。

なお、この三沢基地周辺対策要望については、いまだに多くの項目において具現化されていないものがありますが、これらに関しましては、引き続き粘り強く関係機関等へ働きかけていく必要があると考えています。

また、基地を抱える当市におきましては、航空機事故の発生や米軍人等が関与する事件・事故等、日々の生活の中で予想だにしない出来事が起きる可能性、そして、それに対する不安が常につきまとっております。これは、基地がある以上、すべてを解消するのは大変困難な課題であろうと思いますが、国には、このような状況を十分認識していただき、地元の声を真摯に受けとめていただくこと、そして、国策として、その役割を十分に果たしていただくことを強く願うものであります。

三沢市議会は、今後ともこれらの問題の解決に向けて、より一層の活動を推し進めるべきであるとの意見を申し添え、基地対策特別委員会の報告といたします。

○議長（馬場騎一君）　質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、基地対策特別委員会報告は、委員長報告のとおり承認することに決しました。

◎日程第４３　中心市街地活性化対策特別委員会報告

○議長（馬場騎一君）　日程第４３　中心市街地活性化対策特別委員会報告を議題とします。

１６番。

○１６番（舩見亮悦君）　会議規則第１０３条の規定に基づき、中心市街地活性化対策特別委員会が設置されてから現在までの調査結果を御報告いたします。

本委員会は、三沢市中心市街地活性化基本計画の推進により、中心市街地の活性化に寄与することを目的とし、平成２２年第１回定例会において設置されたところでありますが、その活動の柱として、調査項目をＭＧプラザ問題、病院跡地利用問題、そして、交通体系の検証の３件に絞り、延べ９回にわたり協議・検討を重ねてまいりました。

まず、ＭＧプラザ問題については、平成２２年６月２日開催の委員会において現地視察を行い、施設内の状況や懸案となっている運営主体、そして、今後出店予定のテナントについて、執行部から説明を受けました。

また、その後の会議においては、経済４団体、商工会役員及び関係団体等により、三沢まちづくり協議会が設置されたことなど、その状況について逐一報告を受けてまいりましたが、委員会としても、コミュニティースペースの有効活用やテナント誘致の促進等、意見・提言をさせていただきました。

現在、ＭＧプラザは新体制に変わって、運営方針等が見直され、施設名をスカイプラザミサワに変更されるなど、店内も一新され、各種コンサートやイケ麺フェア、日米交流ＭＩＳＡＷＡベースバザー等のイベントが実施されております。

また、アメリカ広場の一部を臨時駐車場としたり、コミュニティーセンターを有効活用するため、日米保育園を開園するなど、集客に向けたさまざま取り組みがなされ、徐々に利用客数もふえてきているとのことでありました。

しかしながら、テナント誘致に関しては、現時点においても当初の予定には及ばず、活性化についても、まだまだ課題が残っているのが実情であり、委員からは、イベント開催時にはもっと市外にも広く宣伝し、市外からの誘客にも力を入れてはどうか、また、商店街と一緒にイベントを企画して、商店街全体の活性化に取り組んでほしい等の意見が出され、執行部でも、今後は積極的に市外にも宣伝し、集客を図るとともに、テナント誘致にも全力で取り組み、商店街全体の機運を高めていきたいとのことでありました。

次に、病院跡地利用問題についてですが、本委員会の設置時におきましては、当該土地を民間事業者へ貸与する方向で作業を進めているとのことでありましたが、その後、公募により事業者の募集が出され、病院跡地利用審査委員会の審査を経て、スーパーマーケット、障害者就業生活支援センター、高齢者専用住宅、訪問看護・訪問介護事業、さらに精神保健相談・助言等を、その事業内容として提案された事業者を契約の相手方として決定したとの報告がなされました。

委員会としても、当該土地は、中心市街地の活性化にとって重要な位置にあることから、計画の順調な進展に努めるよう執行部に意見を呈したところであります。

現在、病院跡地は、年度内での工事完了に向け、建物の撤去工事等が行われておりますが、今後の予定としては、年度内に市有地財産有償貸付契約を事業者と締結し、建物建設に向けての手続も進められているとのことでありました。

次に、交通体系の検証についてですが、本委員会では、主にアーケード街の一方通行の解除について、協議・検討を重ねてまいりました。

執行部においては、これまでの庁内関係課による検討や関係機関との協議を実施してきたものの、現状のままでは、交通事故防止、交通渋滞防止の観点から、一方通行の解除はできず、いまだ具体的な解決策が見つからないことから、来年度には、(仮称)一方通行解除検討会を設置し、さまざまな角度から調査や検証を実施して、問題解決の具体策を明確に示したいとのことでありました。

本委員会におきましても、中心市街地活性化のためには、すべての区間を拡幅すべきといった意見や、現状のままでの対面通行の検証をしてはどうかといった意見、また、当初の計画が実現されていないことから、再度、計画を見直すべきではといった意見など、さ

まざまな意見が出されましたが、商店街全体の集客には、一方通行解除や道路拡幅、駐車帯の整備など、検討する必要性については共通認識であります。

商店街に活気が満ちあふれ、多くの人が当市を訪れ、にぎわいを創出することは、市民全体の願いであり、必ずや成功させなければなりません。

議会といたしましても、中心市街地活性化のため、引き続きその動向を注視し、諸問題については、適宜、意見や提言を行う必要があるものと考えております。

以上、本委員会における活動内容の概要を申し述べ、中心市街地活性化対策特別委員会の最終報告といたします。

○議長（馬場騎一君）　質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、中心市街地活性化対策特別委員会報告は、委員長報告のとおり承認することに決しました。

◎日程第４４　産業建設常任委員会所管事務調査報告

○議長（馬場騎一君）　日程第４４　産業建設常任委員会所管事務調査報告を議題とします。

１２番。

○１２番（野坂篤司君）　先般、１月３０日に行いました産業建設常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告申し上げます。

今回は、三沢市食肉処理センター大規模改修事業の実施設計が完了したことを受け、その事業費について調査をいたしました。

執行部の説明によりますと、当該事業について、スターゼンミートプロセッサー株式会社の豚肉処理部門の三沢工場への集約計画に対応すべく、豚肉処理能力の増大と衛生管理の高度化を図るため、基本設計をもとに、処理棟の増改築、管理棟や排水施設の新設を、総事業費約３５億円と試算していましたが、先般、１月１６日に実施設計が完了し、精査した結果、総事業費が１０億６，０００万円増の約４５億６，０００万円になったとのことでありました。

この実施設計に当たっては、衛生管理のより一層の高度化を目指すため、ＨＡＣＣＰ対応施設とすべく、県衛生部局から指導を受けるとともに、指定管理団体やスターゼンミートプロセッサー株式会社を交えて、施設・設備について検討したとのことであります。

その結果、基本設計時に想定できなかった建築面積の拡大や自動搬送装置の導入、空調設備の強化などが必要となり、また、現在の通常業務をとめることなく、並行して改修事業を実施することから、電気設備や給排水設備についても並行して整備する必要があるため、約１０億６，０００万円の増額となったとのことでありました。

今回の事業費の増額による当センターの今後の収支計画について、元金の返済がピークとなる平成３０年度以降は、約１０億５，０００万円の歳入見込みに対し、歳出が約１０億３，０００万円で、収益が約２，０００万円となり、同年度の当初計画時の試算より１億円の減となるとのことでありました。

また、この増額による財源の確保については、当初の計画どおり一般会計からの繰り入れはせずに実施するとのことであります。

国庫補助金について、農林水産省の産地活性化総合対策事業計画の承認を受け、平成２３年度、２４年度の２カ年で整備予定であり、今年度は、時期的な問題もあり、国庫補助金の増額変更が困難であるとのことから、平成２４年度分の事業費について、増額変更できるよう東北農政局と協議しているとのことでありました。

委員からは、このような大幅な増額に至った経緯について、基本設計の段階で精査の甘さを指摘するとともに、その他の業務においても、このような事態が起きないよう強く要望したところであります。

これに対し、副市長からは、庁議などさまざまな機会を通じて、職員に対し、補助事業のみならず、すべての職務に慎重かつ緊張感を持って取り組むよう周知徹底を図っていくとの答弁がありました。

また、施設完成後の当センター運営について、約１０億円の歳入見込みに対して、収益が少ないことや、従業員の確保など課題も多いことから、当該事業について慎重に進めるべきではないかとの意見や、ＴＰＰ問題や後継者不足など多くの課題がある中で、当センターのみならず、当市の畜産業が今後どのように進んでいくのかを第一に考えた上で、事業に取り組んでいただきたいとの要望も出されました。

最後になりますが、今回調査いたしました三沢市食肉処理センターは、畜産業のみならず雇用対策など、その他の分野においても影響が大きく、今後の当市において大変重要な施設であります。

当委員会といたしましては、今後もその動向を注視し、必要に応じて調査・研究、助言をしてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、産業建設常任委委員会の所管事務調査報告とさせていただきます。

○議長（馬場騎一君）　質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　質疑を終結します。

産業建設常任委員会の所管事務調査については、委員長報告のとおり御了承願います。

○議長（馬場騎一君）　以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了しました。

◎勇退議員あいさつ

○議長（馬場騎一君）　ここで、今任期をもって勇退されます小比類巻種松議員より、あいさつの申し出がありますので、これを許可します。

小比類巻種松議員の登壇を願います。

○１９番（小比類巻種松君）　それでは、退任のあいさつをさせていただきます。

今議会を最後に、市議会を去ることにいたしましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

私、昭和５５年３月に市議会議員として初当選し、以来８期３２年間にわたり、市議会議員として活動させていただきましたが、これまで議員として元気に活動をさせていただけましたのも、御支援をいただきました有権者の皆様方のおかげであり、市議会を去るに当たって、心から感謝申し上げます。

また、私の議員活動を支えてくださったすべての皆様方に対して、この場をおかりいたしまして、お礼を申し上げます。

また、私、３２年間の議員生活においては、平成８年３月から４年間、副議長を務めさせていただきましたが、その際は、各派及び党派を超えて議員各位の御協力をいただきながら、円滑な議会運営ができたと思っております。

また、私自身、これまで微力ではありますが、市民の御期待にこたえるべく努力をしてまいりました。

一方で、市政に新風を吹き込むような新しい人が活躍していくことも、大変重要であろうかと思っております。

今後は、一市民として、市政発展のために、これまでの経験を無駄にすることなく微力をささげる所存でございます。

また、私、３２年間の議員生活の思い出といたしますと、私と羽立議員さんが当時の正副議長で、一番苦労なさったのではなかろうかと思っております。ということは、当時、伊藤裕希議員が市議会に当選をなさいまして議会に入ってこられましたが、何しろノーネクタイに、また、バッジも着用しないということで、それでは本会議場に入れられないということで、本会議が始まるごとに本会議場

の入り口で私といろいろ議論をし、また、もみ合いましたので、そのことが新聞、テレビ等に報道されましたので、日本全国からそういうマスコミの報道関係が、議会があるたびごとに議会の４階、また、議長室におかれまして、びっしり報道関係がされまして、いろいろ本会議がおくれたり……。

また、今、思い出しますと、松村だか村松だか、あの方がいきなり議長室に入ってこられまして、端的に申し上げますと、ティーシャツにネクタイの柄のついたやつを５着持ってきまして、これを議会に寄附しますので、何とか伊藤議員と取引をして本会議場に入れてくださいということでございましたので、まず、私どもは１回目から拒否をしまして、議員の皆さん方におかれましては、本会議場は神聖な議場でございますので、議員の皆さん方におかれましてはネクタイをつけまして、そして、バッジを着用して本会議場に入っておりますので、簡単な取引はできませんよと言いましたら、あの体格で、でっかい声でがんがん怒って、一たん帰りましたが。

それで一件落着をしたと思ったら、今度は、伊藤裕希議員が仕返しとばかりに、市役所のロビーの１階の下でハンガーストライキということで、どこから運んでこられましたか、段ボール箱をいっぱい運んできまして、自分のねぐらをつくりまして、マジック書きで、ネクタイもお金もないために、市会議員に当選しても本会議場に入れてくれないということでマジック書きをして、事務局職員なり私どもも何回も説得をしたのですが、全く死んだふりして、全然それに応じない。

例えば、お茶でもコーヒーでも、食事も全部拒否と。死ぬまで闘うということで、幾ら説得しても応じない。

したがって、私どもも、何回も三回も説得しているうちに、今度は、ネクタイは、私は数えたわけではございませんが、約２０本以上差し入れがございまして、千円札も、私は数えたわけではございませんが、一万円札は見えなかったのですが、千円札も２枚以上ありましたので、伊藤さん、これでネクタイの差し入れもございますので、また、お金の差し入れもございますので、ここから移動して、今度は本会議場でいろいろ議論しましょうということで、ようやくそこから移動しましたので、私ども、そういうことで４年間いろいろ苦労しました。

４年間の最後の３月の議会におかれまして、また議長室に入ってきましたので、今度は私のほうから、伊藤議員さん、あんたね、４年間報酬を受け取って、お金がなくてネクタイを買えない、本会議場に入れないと。しかも、常任委員会、特別委員会におかれましては、１回もあんたは行政視察も行かない。したがって、緊急ないろいろなことがあっても、陳情等にも行かない。報酬だけ受け取って、言いたい放題では困ると。今度は、私のほうから、そのことを言ったことの記憶があります。

そのほかに、私は議会に入りまして、びっくりしたことがございます。

ということは、私は昭和１０年に誕生しておりますので、昭和１０年といいますと、私、いのししの生まれでございますが、ちょうど私、議会に入りましたら、いのししの方が非常に多くて、ということは、まず、伊藤雄康議員、そして瀬川議員、小笠原ヨシ子議員、羽立隆議員、石橋秀雄議員、私と６名でございましたが、その一回り上のほうには、河村睦美議員、そして工藤嘉太郎議員、山本弥一ではなくて弥次郎議員でした。そのずっと上のほうには黒田政之進議員もおられましたので、まず、私どもは、いのしし会というのをつくりまして、黒田流の黒田節をいろいろ聞きながら、また、いろいろ参考にしながら、それぞれ楽しんだこともいまだに記憶があります。

さて、これから皆様方の変わらぬ御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げまして、最後に、市長をはじめ議員各位、市職員の皆様方のますますの御健康を心からお祈りいたしまして、退任のごあいさつとさせていただ

きます。

長い間、本当にどうも、大変ありがとうございました。（拍手）

◎議長あいさつ

○議会事務局長（佐々木卓也君）　ここで、議長からごあいさつがあります。

○議長（馬場騎一君）　議員各位のお許しをいただいて、今任期最後の議会でのあいさつを申し上げます。

平成２０年３月に議長を拝命し、時あたかも議会活性化に向けた議会改革のうねりの中、微力ではありますが、適正な議会運営や議会改革、議会の経費節減等、誠心誠意取り組んでまいりました。

きょうまで大過なく過ごさせていただきましたのも、議員の皆様、そして市当局、さらには事務局職員の皆さんの御支援・御協力のたまものと思っております。この場をおかりいたしまして、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、今議会を最後に勇退される小比類巻種松議員におかれましては、長年の議員活動に対しまして、お礼と感謝を申し上げますとともに、今後も健康に留意され、市政発展のため、御助言・御指導をいただければ幸いだと思います。

時節柄、議員の皆様方には、御自愛の上、御健勝にして、東日本大震災を教訓とした、政治の一番の責務である市民の安全・安心を守る政治、そして市民福祉の向上のため、さらには、道半ばである議会改革の推進のため、再びこの議場で論戦を交えることを強く御期待申し上げまして、私の最後のあいさつさせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。（拍手）

◎市長あいさつ

○議長（馬場騎一君）　ここで、特に市長より発言の申し出がありますので、この際、発言を許します。

市長。

○市長（種市一正君）　平成２４年三沢市議会第１回定例会の閉会に当たりまして、議長のお許しを得まして、一言ごあいさつ申し上げます。

今定例会は、去る２月６日開会され、本日まで１１日間にわたり、平成２４年度三沢市一般会計予算及び各特別会計等の予算をはじめ、追加議案を含め、４０の案件について慎重なる御審議を賜り、それぞれ原案のとおり御議決、御同意を賜りました。衷心より感謝申し上げます。

御議決を賜りました議案の執行に当たりましては、御審議の過程におきまして、議員各位から賜りました御意見、御提言等を十分尊重し、最善の効果をおさめるよう努力を傾注してまいりますので、何とぞ一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、今議会は、議員各位にとりまして、任期内における最後の定例会であります。

顧みますと、平成２０年３月、市民の皆様方の衆望を担われ、御当選されて以来、４年間にわたり格別の御尽力と御活躍より、市発展のために御貢献されましたことに対し、深く敬意を表するものであります。

特に、今回勇退されます小比類巻種松議員には、先ほど、今までにわたる熱い思いをお話しされましたが、まことに惜別の情を禁じ得ないものがありますが、何とぞ御自愛の上、また、御健勝にして活躍されますことを心からお祈り申し上げますとともに、今後におきましても、御助言並びに御協力を賜りますようにお願いを申し上げます。

また、来る３月４日に執行されます三沢市議会一般選挙に再出馬されます議員の皆様には、心からの御健闘をお祈り申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（馬場騎一君）　これをもって、平成２４年三沢市議会第１回定例会を閉会しま

す。

どうも御苦労さまでした。

午前１１時０５分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

三沢市議会議長　　馬　場　騎　一

三沢市議会副議長　　小比類巻　雅　彦

会議録署名議員　　加　澤　　明

会議録署名議員　　堤　　喜一郎